質問に対する回答について

工事名）東北自動車道　滝名川橋塗替塗装工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回　　答
1	土木工事共通仕様書の１－７－２現場代理人等の常駐では、工事開始の日から本章１－１２に示す着工日までの期間に配置となっています。１－１２では設計図書にさだめのある場合を除き工期開始の日から３０日以内に着工しなければならないと記載されております。本工事においては余裕期間は１２０日です。 特記仕様書８－４に主任技術者・監理技術者については余裕期間内は設置することを要しないと記載されておりますが、現場代理人も同様に考えて良いのでしょうか。	現場代理人の設置は、共通仕様書１－７－１「現場代理人等の所属」に示すとおり、契約期間中設置する必要があります。また、余裕期間内における現場代理人の常駐は要しません。